

令和 4 年 6 月 4 日現在

機関番号：12601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2019～2021

課題番号：19K23103

研究課題名（和文）領台前後の台湾における水利施設管理をめくった地域社会関係の変容に関する研究

研究課題名（英文）Local Politics and Irrigation Management in Early Colonial Taiwan

研究代表者

前野 清太郎（Maeno, Seitaro）

東京大学・教養学部・特任助教

研究者番号：70844819

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究においては、該当助成期間中に生じた研究環境の変化（COVID-19による現地調査の困難化を含む）に対応して研究目的の修正が行われた。修正後の研究目的に即して得られた研究成果は、主に次の2点であった。すなわち、（1）オンライン利用が可能となった各種デジタルアーカイブ（『台湾総督府公文類纂』等）に含まれる「漢文」諸文書の発掘と活用、（2）同「漢文」諸文書ならびに関連報告書・上申書等を活用した台湾統治初期（1890年代～1910年代）の日本側当局・台湾側有力者のそれぞれの「統治」に対するスタンスの概観的整理、が本研究期間中における代表成果であり、いずれも発表・投稿論文等によって公開が行われた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近年、日台それぞれの研究者によって『台湾総督府公文類纂』等の植民地期行政文書を用いた分析が急速に進展している。一群の文書は主として毛筆崩し字・候文を用いた和文行政文書であるが、一部に各地で収集された台湾側の「漢文」行政文書や民間契約文書、さらには日本側当局の指示を「漢文」訳した行政文書が混ざっている。そうした「漢文」諸文書を用いた本研究の成果は、今後の新資料を用いた研究（場合によっては日台研究者それぞれに利用が容易な形に整理をすすめる）によって、より地域社会レベルの細かい動向に注視した研究を進展させる可能性をもつものである。

研究成果の概要（英文）：We revised our initial research objective in response to the changes in research environment, including the outbreak of COVID-19. Although we abandoned our field study plan, but we have achieved two major results in the field of bibliographic study: (1) Organizing and studying Chinese documents in Taiwan Governor-general's Archives; (2) Overviewing the political position towards the new government between Japanese administratives and Taiwanese local elites. The results were already published in academic conference and journals.

研究分野：社会史

キーワード：台湾 社会史 植民地経験 漢文使用の言語政策 地域社会

## 様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

### 1. 研究開始当初の背景

台湾史研究には、中国史研究の延長としての「清代台湾」研究と植民地史研究の延長としての「植民地期台湾」研究という2つの時代領域の断絶があるとされる（陳延煖 2013）。しかし、「清代台湾」として研究されてきた時代（～1890年代前半）が「植民地期台湾」として主に研究されてきた時代（1910年代後半～1940年代前半）に転換した期間は、同時代の人々からすれば1世代程度の期間にすぎない。当然、この期間の地域社会に生きた人々に多分の重複があったことは十分に推測される。地域社会の人的関係がいかに移行ないし継承されていったかについて再検証することが、近年の台湾史をめぐる研究の深化によって必要になりつつある。

たとえば水利をめぐる研究は、「清代台湾」と「植民地台湾」のそれぞれで資料を駆使した研究が蓄積されてきた分野であるが、上記のような2つの時代をめぐる研究上の断絶は依然として存在している。台湾社会では17世紀より漢人系移民の中国対岸からの入植がはじまった。入植に伴う開拓は墾主とよばれた開発地主の主導ですすめられた。入植・開拓において彼ら開拓地主はしばしば水利施設の経営者（埤圳（ひしゅう）主）でもあった。初期の台湾水利史研究は、水利開発の進行から漢人入植の歴史をたどる「清代台湾」の開拓史として研究がすすめられた（王 1994 など）。一方、1920年代から1940年代にかけては、植民地当局主導の大規模水利開発が各地ですすめられた。この時代については、当局と日本資本による「植民地統治」展開の時代として、特に政治史・経済史的な角度から水利を通じた権力の浸透をたどる研究がなされてきた（涂 1975 など）。2つの時代の間（1895年の台湾割譲から1921年の水利組合令施行）の期間は、植民地当局が水利権を掌握するに至る妥協的な段階とみなされた。近年の台湾水利史研究も、基本的には日本の台湾領有を期に2つの時代領域を非連続的にみる従前の枠組みを踏襲している（陳鴻圖 2009、清水 2015 など）。

### 2. 研究の目的

本研究は上記のような研究背景に基づき、最終的に「清代台湾」と「植民地台湾」の2つの時代が従来みられてきたほどに非連続的であったかの検証をめざした。研究計画の段階では、植民地期中期以降の大規模水利施設ではなく、ローカルレベルの小規模水利に着目して、ミクロな社会関係から時代の連続と断絶の問題の検証を試みようとした。

しかし事例選定のため具体的な同時代資料の読み込みを進めるなかで、2つの時代の端境期にあたる1890年代から1910年代という時代は、日本側にとっても地域社会＝現地社会に対する政策上・制度設計上の姿勢の変化の時代であった可能性が資料から示唆されるようになってきた。いわゆる「植民地期台湾」をめぐるのは従来後藤新平（民政長官在任 1898年～1906年）の個人的特質が重視される傾向が強かったが、地域社会からみた直接的な影響が大きかったのは、むしろ「後藤以前の時代」ならびに「後藤後の時代」に生じた統治制度設計上の方針転換の方であったのではないか。このような研究の深化に伴う優先的な研究対象の変化に加えて、折しも2020年初頭以降、COVID-19の全世界的な流行が深刻化していった。日台間の渡航制限によって、当初計画していた具体的な事例地域を選定しフィールド調査を交えた研究を行う方式の実施は極めて困難となることが予測された（実際にその後の2020年度・2021年度ともに日台間の相互往来は困難なままで状況が推移した）。

以上の研究をとりまく諸状況——資料読み込みから得た新たな優先研究対象、COVID-19による渡航調査の困難化、ならびに本研究の補助期間の制限をふまえ、日本国内にあって利用しうる文献資料を可能な限り収集して、1890年代から1910年代の期間における制度・政策的な変化を概観的に整理することに全般的な研究戦略の転換を行った。転換に伴う新たな研究目的は、水利をふくむ各地域の「慣習社会」に対する、(ア)日本側当局と(イ)台湾地域社会の有力者（いわゆる士紳、名望家）側からのスタンス、ならびにその1890年代から1910年代にかけての変化を同時代資料から概観的に明らかとすること、とした。

### 3. 研究の方法

本研究は日本植民地期の資料を用いた歴史学的研究として進められた。当初の計画においては、フィールド調査を交えた研究の実施を当初は想定していたが、2.において記載した通り、COVID-19流行の深刻化によって日台間の渡航が困難となったため、現地へ赴いての調査は本研究の補助計画期間中には断念せざるをえなかった。ただし、同期間に日本および台湾のそれぞれにおいて急ピッチで進められたアーカイブのデジタル化と公共利用化の恩恵を、本研究は十分に受けることができた。それまで現地公文書館に赴いて原本やマイクロフィルム、ないしPC端末を用いて館内限定で閲覧を行うなど、現地調査が必須であった資料群の多くが現在ではオンラインで公共公開されている。本研究のために活用した資料は主に以下の通りである。

- (A) 国史館台湾文献館「台湾総督府公文類纂」デジタルアーカイブ  
(含 臨時土地調査局公文類纂)
- (B) 台湾大学図書館「伊能嘉矩手稿」デジタルアーカイブ

- (C) 『台湾日日新報』(含 漢文版) デジタルデータベース  
(D) 国立台湾図書館(旧総督府図書館) 蔵書デジタルアーカイブ

各アーカイブとデータベースのうち、(ア) 日本側当局のスタンスを読み解く報告書・上申書等については(A)(B)を用いた。また(イ) 台湾地域社会の有力者側のスタンスを読み解く資料としては、(A)(B)に残されている漢文報告書(4. で後述)、(C)に残されている寄稿文や論説、(D)に残されている各種の地誌(いわゆる地方志)を利用した。

#### 4. 研究成果

上記2. で設定した新たな研究目的、および3. の研究方法によって達成された本研究の該当補助計画期間における成果は、以下の通りである。

##### (1) 過去に利用の少なかった日本語資料群中の「漢文」諸文書の活用

近年、日本・台湾それぞれの研究者によって、台湾総督府が蓄積した文書群((A)の台湾総督府公文類纂)の分析が着実にすすみつつある。同文書群の主体をなすのが、日本語の報告書・上申書・決裁書類等の一般行政文書である。これらの文書のうち明治~大正期のものはしばしば毛筆崩し字・候文によって記載されているため、日本側の研究者、とくに日本史領域で訓練を受けた研究者以外の利用は難しい場合が多い。ただし、これまでも部分的に知られていたことではあるが、同文書群中には、当時の日本人官吏たちが各地で収集した台湾側の「漢文」行政文書や民間契約文書、さらには日本側当局の指示を「漢文」訳した行政文書が混じっている。そうした「漢文」の諸文書については、清朝統治時代以来の特殊な「漢文」文体(官府文体)を用いた文書も多く、中国史領域で訓練を受けた台湾人研究者は利用できても、日本人研究者の利用はしばしば難しいことが少なくない。

本研究では、日台それぞれの研究者のバックグラウンド上利用が難しかった台湾総督府文書群中の「漢文」諸文書を用いて研究を進めた。資料読解を進めるなかで、これまで「漢文」側の文献では知られていた日本統治後の「漢文」地誌編纂に関連した調査活動の資料、またそもそも存在自体が過去の研究で報告されていない「漢文」地誌や「漢文」聞き取り資料を文書群中に見出すことができた。これら新資料を活用する(場合によっては日台研究者それぞれに利用が容易な形に整理をすすめる)ことで、より地域社会レベルの細かい動向に注視した研究を進展させることが可能になるものと推測される。

##### (2) 各種慣行を介した日本側当局側、台湾地域社会の有力者側のスタンスの分析

これら「漢文」諸文書の今後の活用の可能性は多岐にわたるが、本研究では差し当たり「1890年代から1910年代にかけての(ア)日本側当局と(イ)台湾地域社会の有力者側のスタンス」を分析すると研究目的に即した利用を行った。既知のように、日清戦争後の日本は、新たに自国領土へ加えることになった台湾に対して、当初ほとんど体系的な知識を持たない状態にあった(当時の数少ない「台湾通」が初代台湾総督の樺山資紀と初代民政局長の水野遵である)。対清戦争に備え育成していた北京官話(現代の標準中国語の原型)通訳は、そのままでは南方系方言を日常的に話す台湾社会の統治に役立てることができないほどであった。現地での意思疎通の困難を解消するために導入された、現地人の北京官話通訳と日本人の北京官話通訳をコンビで用いる「複通訳」制度に象徴されるように、日本側は現地の人材を通して当座の統治を実現させる応急処置的な間接統治の体制を組み上げていった。この応急措置的な間接統治の体制を運営するために、現地人材とのやりとりにおいては、清朝統治時代以来の特殊な「漢文」文体(前出の官府文体)を用いた文書行政が温存された。この時期の日本側当局は、日本人官吏たちに各地での現地調査を勧めながら、官府文体を用いて現地人材とやりとりをさせ、当座の統治をすすめながら台湾社会の実態を把握しようとした。北京官話通訳を含むこの時期の日本人官吏の中には、それまで日本人には不慣れな種類の「漢文」文体であった官府文体を学び、「台湾通」的な集団を形成しようとするような動きもみられた。水野遵の離任後に着任した後藤新平(民政局長のち民政長官)は、それまで個別の地方官庁や一部の「台湾通」が担ってきた現地調査事業を、より体系的・組織的な「旧慣調査事業」として整備していった。「旧慣調査事業」の整備のなかで、応急処置的な間接統治の体制はゆっくりと解体され、セミプロ的な「台湾通」たちも新たな専門行政官に置き換えられていった。一方で、後藤新平らの進めた台湾統治は、現地社会を「旧慣」のままに管理しようとする点で後藤以前の制度を引き継いだ面があった。また応急措置的な間接統治から「旧慣調査事業」に至る統治体制の整備を、地域社会の有力者、とくに「漢文」的素養のある知識人層はかなり好意的な「改革」として受け止める傾向があった。行政において用いられる官府文体よりも、中国古典に類似した文体の「漢文」(正則漢文)を好んだ知識人層は、同じく「漢文」的素養に富んだ日本人官吏たちと正則漢文を用いて盛んに交流した。自身の行う情報提供や提言が、日本人官吏たちによって報告され制度化されることを、知識人層は、それまで清朝統治下で行政の末端に位置づけられていた(これは台湾の特殊状況であった)状態からの好意的な改善として解釈していた。ただし、上記のような(ア)日本当局側と(イ)台湾地域社会の有力者側のスタンスは相互誤解に基づいたものであり、「後藤以後」に日本語を介する現地人材の登用が進むと、相互の誤解の存在が明確に意識されるようになっていった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 前野清太郎	4. 巻 100
2. 論文標題 植民地台湾における統治 / 被統治と複数の「漢文」問題 初期慣行調査からの考察	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 実践国文学	6. 最初と最後の頁 139-159
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 前野清太郎
2. 発表標題 災害「のあとの」歴史 現代台湾の地域的記憶と歴史記述
3. 学会等名 EAAオンラインワークショップ「感染症 歴史と物語とのはざままで」
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 前野清太郎
2. 発表標題 私史によむ「裏日本」のファミリー・グローカル・ヒストリー
3. 学会等名 第3回 EAA沖縄研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 前野清太郎
2. 発表標題 日本統治初期台湾の漢文地方志編纂活動
3. 学会等名 第2回 EAA若手研究者研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 前野清太郎
2. 発表標題 エスノ・ナショナリズムの一類型としての混合民族論
3. 学会等名 第4回 EAA「民俗学×哲学」研究会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 前野清太郎（分担執筆）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 東京大学東アジア藝文書院	5. 総ページ数 13-27
3. 書名 感染症 歴史と物語とのはざままで（EAA Booklet 19）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------